日調連発第１２２号
令和２年７月１５日

各土地家屋調査士会長　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止ガイドラインについて（通知）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う当連合会の会議等の対応については、本年6月25日付け日調連発第98号をもって通知しているところでありますが、政府が統一的指針として示している「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年5月25日変更)」においては、各関係団体等に業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染予防のための取組を求めており、当連合会としても適切に対応することが肝要であると考え、感染管理に精通した専門家の監修を経て、別添1のとおり標記ガイドラインを作成しました。

つきましては、貴士地家屋調査士会におかれましても、同ガイドライン及び新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が発表している「『新しい生活様式』の実践例」等（別添2～4）を活用して、引き続き感染拡大防止に向け、適切な対応に配意いただきますようお願いします。

なお、同ガイドラインについては、当連合会ウェブサイト「情報公開ページ」にも公開しております。

以上